

10月施行直前！労務の必須対応

第1部

第2部

育児・介護休業法改正 & 賃金分析

9月17日(水)

14:00~15:00

オンライン開催
(Zoom)

お申込みはこちらから➡



セミナー内容

第1部：14：00～14：40 2025年育児・介護休業法改正

- ✓ 育児・介護休業法改正の概要
- ✓ おさえるべき実務対応
- ✓ よくある質問、注意すべきポイント
- ✓ 新設された雇用保険給付金を受給するために 等

第2部：14：40～15：00 賃金分析

- ✓ 初任給はいくらにするべき？
- ✓ いま賃金分析が必要な理由
- ✓ 賃金分析を行うことで解決できる課題
- ✓ 参加者限定！分析内容の公開 等

お問合せ先

株式会社MACコンサルタンツ・MAC社会保険労務士法人

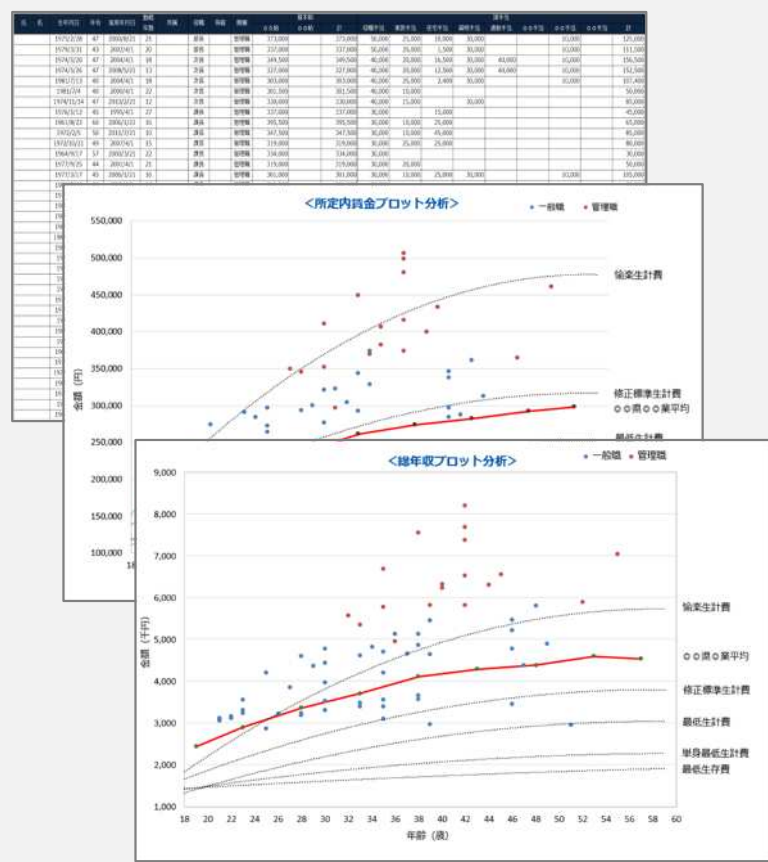
〒450-6421 名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルヂング21F

☎052-433-8820



MAC CONSULTING
GROUP

賃金分析では、専門家が貴社のデータを多角的に分析し、
詳細かつ分かりやすく分析報告書におまとめします。



株式会社 〇〇〇〇 御中

賃金分析報告書

〇年〇月〇日

の家
とな
る
高と
いと
の課

かとい
るのが

です。
表では

標準生
あると

に下が

す。
母。

32歳
が若干
を上回

主任と課長の責任の重さを吟味の上、役付手当の金額を検討する余地がある
と考えられます。

っています。

賃金分析の料金は、従業員数に応じて設定しておりますので、
貴社の規模に応じた料金プランで対応させていただきます。

従業員数（人）	料金（税別）
1～10名	50,000円
11～50名	80,000円
51～100名	100,000円
101～200名	150,000円
201～300名	200,000円
301名以上	300,000円～